# 企業局だより

No.9
平成26年(2014年)
4月発行

百 路面電車開業百年 1913→2013 函館市企業局交通部

100年の歴史を乗せて夢・未来

## 路面電車開業100周年記念
## 子ども電車絵画入選作品

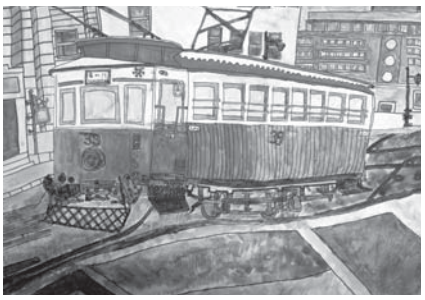

最優秀賞　北美原小　6年　安藤宝翔さん

優秀賞　桔梗小　4年　佐野碧華さん

優秀賞　南本通小　3年　勝又　祈さん

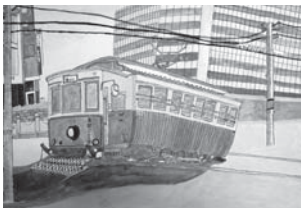

特別賞(100周年賞)　北美原小　6年　杉山宏輝さん

特別賞(100周年賞)　日吉が丘小　3年　福士紋萌さん

特別賞(企業局長賞)　北美原小　6年　大森瑠夏さん

特別賞(交通部長賞)　金堀小　1年　渡部心菜さん

路面電車開業100周年記念イベントの1つとして市電車内で開催しました「開業100周年記念・小学校紹介と子ども電車絵画展」の作品、約900点の中から58点の入選作品を選び、2月1日～2月9日の期間、企業局庁舎（アクロス十字街）に展示しました。その中から、最優秀賞、優秀賞、特別賞に選ばれた作品7点をご紹介します。

## 『箱館ハイカラ號』が走ります！
### (期間：4月15日～10月末)

大正～昭和初期に活躍した復元レトロ電車「箱館ハイカラ號」が今年も運行開始します。みなさまのご乗車をお待ちしております！

運行時刻は各停留場の専用時刻表または市ＨＰをご覧ください。

※4/15㈫、5/6㈫、8/12㈫、8/13㈬を除く、火･水曜日と荒天時運休。(運行期間中でも車両整備等のため、予告なく運休する場合がありますのでご了承ください。)

※イカすカード利用不可。

■お問合せ　事業課電車担当
☎52－1273

## 桜の足音が聞こえてきました

冬期間閉鎖していた「ダム公園（新中野ダム）」「笹流ダム前庭広場」「元町配水場」について、下記のとおり一般開放します。いずれも桜がきれいな施設です。自然の中で楽しみながら、函館水道の歴史に触れてみてはいかがですか。

開放期間や開放時間は施設によって異なりますので、詳しくは市ＨＰをご覧ください。

| 一般開放する施設 | 開放開始日(H26年度) |
|---|---|
| ダム公園<br>笹流ダム前庭広場 | 4月19日(土) |
| 元町配水場 | 4月26日(土) |

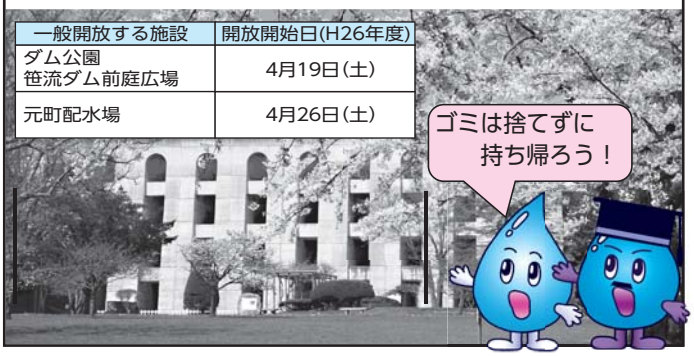


「消費税率の引上げに伴う料金改定のお知らせ」を差込ページに掲載しています。

# 平成26年度の各事業会計予算がまとまりました

地方公営企業の予算は、水道水をつくり家庭に供給するなどの『サービスを提供するために必要な収入と支出(＝収益的収支)』と将来に備え配水管や浄水場などの『施設を整備・改良するために必要な収入と支出(＝資本的収支)』に分かれています。

なお、平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用していることから、収入では長期前受金戻入が、支出では減価償却費やその他特別損失（退職給付引当金等）などが、前年より増えています。

**予算の詳細は市のＨＰでご覧いただけます。**
**詳しいことは、経理課（☎27－8721）にお問合せください。**

## 水道事業

**主な事業**

○老朽化した赤川低区浄水場の緩速ろ過池を整備します。
（平成27年度まで各年度１池、計４池を整備予定）
○耐震性を考慮した老朽管の更新および適正水圧の確保を目的とした管網整備のため、配水管6,043mを布設します。
○温泉の安定供給を図るため、老朽化している温泉供給管775mを更新します。
○赤川高区浄水場に小水力発電設備を設置し、再生可能エネルギー固定価格買取制度の利用による安定的な売電収入を確保するとともに、環境負荷の低減を図ります。

★業務の予定量★

| 項　目 | 平成26年度予算 |
|---|---|
| 水道給水栓数 | 133,482栓 |
| 水道年間総配水量 | 33,981,500m³ |
| 水道１日平均給水量 | 93,100m³ |
| 温泉１日供給量 | 4,042m³ |

資本的収支の不足額は、減価償却費などの企業内部に留保される資金で補てんします。

### 収益的収支

■収入　49億2,700万円

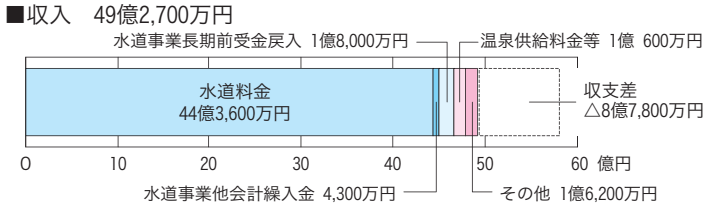


■支出　58億 500万円

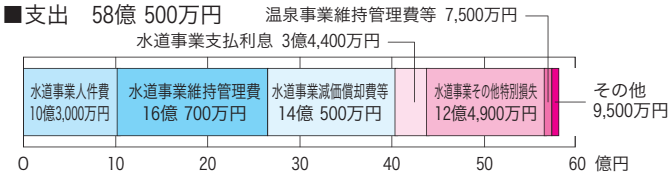


### 資本的収支

■収入　16億4,000万円

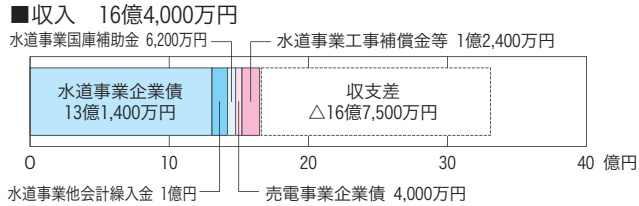


■支出　33億1,500万円

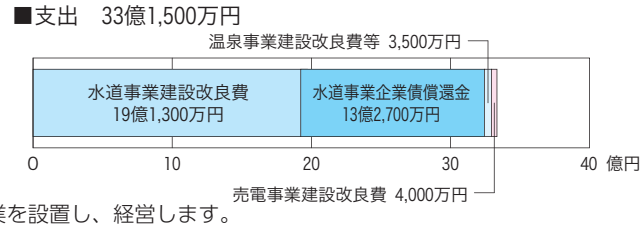


※ 平成26年度より、水道事業の附帯事業として、温泉事業および売電事業を設置し、経営します。

## 引越しの手続きはお早めに!

お引越しなどで水道を使用開始または使用中止する場合は、できるだけ4～5日前までにご連絡をお願いします。

●使用開始の届出が無い…
→　止水する場合があります。
●使用中止の届出が無い…
→　使用していなくても基本料金が発生します。
（遡って中止手続することはできません。）

■連絡先・お問合せ　料金課検針担当　☎２７－８７３１

**➡ インターネットでもお申込みできます!**

３～４月はお引越しが多く、お電話が大変混み合います。
インターネットなら２４時間お申込できます！

■４月からは、函館市ＨＰ「くらし」→「上下水道・温泉・浴場」
→左メニューの「水道・下水道の使用開始・中止の手続」をクリックしてください。
http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014021400471/

## 水洗トイレで快適な生活を

企業局では快適で住みよいまちづくりのため、公共下水道の整備と水洗化の普及に努めています。

水洗化区域になっていて、水洗化工事をまだされていないご家庭やアパートなどの所有者の方は、一日も早く水洗トイレへの改造をお願いします。

なお、住宅・アパートを所有する個人の方を対象に、水洗トイレへの改造に必要な資金を無利子でお貸しする制度がありますので、最寄りの指定排水設備工事業者にお申し込みください。

●水洗便所改造等資金
・貸付額　くみ取り便所１基につき46万円以内
８基相当分(368万円)まで
・返済方法　40月以内の月賦返済
■お問合せ　料金課調定担当　☎２７－８７３２

## 公共下水道事業

**主な事業**

○汚水管きょの布設や老朽管対策のため、下水管きょ2,700mを整備します。
○大手ポンプ場の脱臭換気設備や終末処理場の汚泥乾燥設備などを更新します。

★業務の予定量★

| 項　目 | 平成26年度予算 |
|---|---|
| 排水戸数 | 118,483戸 |
| 年間総排水量 | 27,922,500m³ |
| 1日平均排水量 | 76,500m³ |

資本的収支の不足額は、減価償却費などの企業内部に留保される資金で補てんします。

### 収益的収支

■収入　78億9,900万円

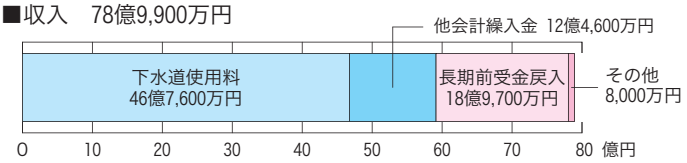


■支出　75億9,400万円

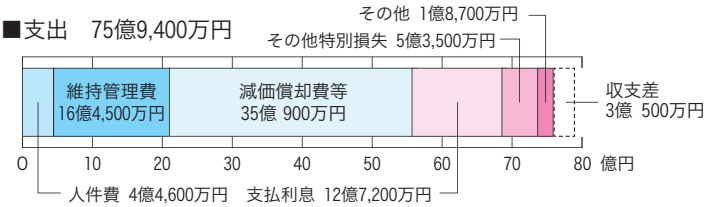


### 資本的収支

■収入　26億5,500万円

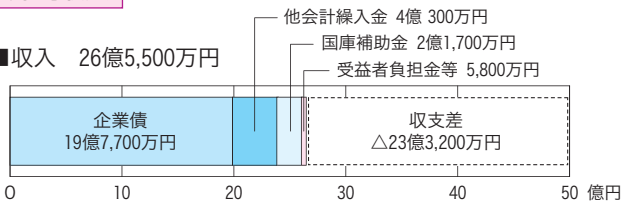


■支出　49億8,700万円

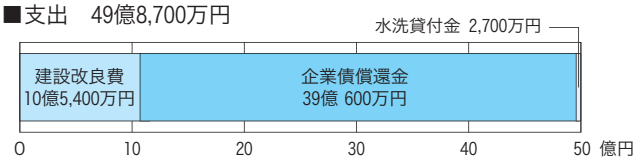


## 交通事業

**主な事業**

○軌道の老朽化対策のため、軌道60mを整備するほか、谷地頭折返線分岐器の改良を行います。
○駒場町変電所の改良を行います。

★業務の予定量★

| 項　目 | 平成26年度予算 |
|---|---|
| 車両数 | 32両 |
| 年間走行キロメートル | 1,006,280㎞ |
| 年間総輸送人員 | 5,069,215人 |
| 1日平均輸送人員 | 13,888人 |

資本的収支の不足額は、一時借入金などで措置する予定です。

### 収益的収支

■収入　16億 500万円

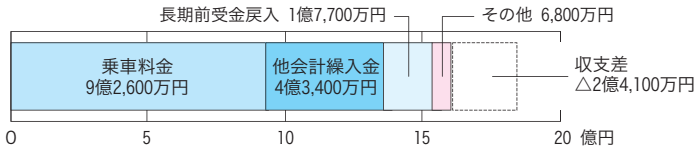


■支出　18億4,600万円

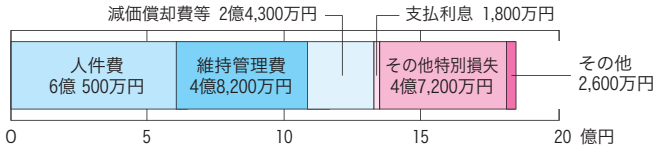


### 資本的収支

■収入　4億8,400万円

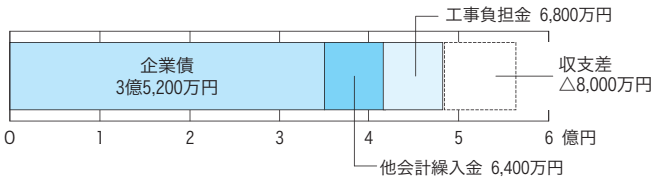


■支出　5億6,400万円

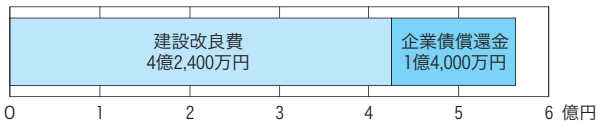


## 温泉供給業務の移管のお知らせ

4月1日から温泉供給業務が、下記の部署に移管されます。
執務場所は、これまでの温泉課と同じ企業局（アクロス十字街）4階です。

**4月1日以降の「温泉供給業務」担当部署**

**上下水道部 管路整備室 温泉等担当**
☎ 27−0581
※これまでの温泉課の電話番号と同じです。

## 銅管の孔食について

市内の建物で、給水や給湯用に配管されている銅管に孔食（こうしょく）（腐食して孔（あな）があくこと）による漏水が発生しています。原因は水源の水質のほか、配管材料や水の温度・流速など様々な要因や条件が複合的に作用して発生すると言われています。
孔食を防止するには、建築主（使用者）と施工業者（建築業者や配管業者）が十分に打合せのうえ、孔食に耐えられる管種・配管材料を選定することが大切です。
詳しいことはお問合せください。

銅管の使用例

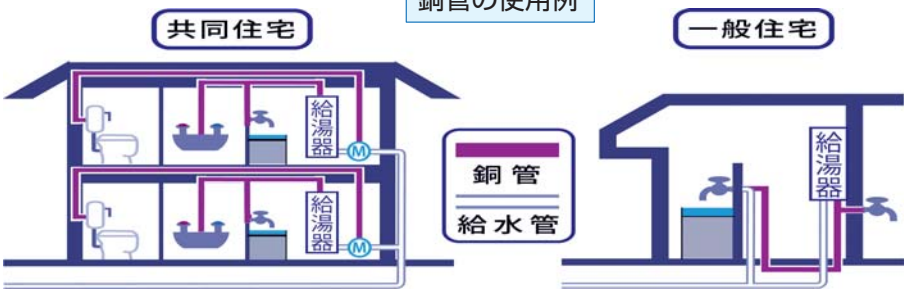


■お問合せ　業務課給排水検査担当　☎27−8743

# ●○● 4月1日から 金堀雨水貯留管の供用を開始します! ●○●

下水道のしくみには、
- 分流式下水道－汚水と雨水を別々の管で流す
- 合流式下水道－汚水と雨水を同じ１本の管に集めて流す

の２つの方式があります。

函館市では下水道処理区域の約４分の１（1,051ha）が合流式下水道となっており、大雨の時には未処理下水の一部が海や川に流れ出ています。

企業局では、平成18年度から放流水の水質改善対策を進めていますが、その対策の１つが「金堀雨水貯留管」の新設です。

この管に降雨初期の汚れた水を一時的に貯め、晴れた日に下水処理場で処理して海に戻すことで、水質汚濁の軽減を図るものです。

(仕様：管径　3m，延長　1,126m，貯留容量　8,000m³)

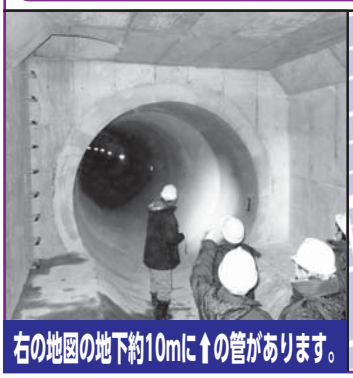
右の地図の地下約10mに↑の管があります。

# 不審な業者・悪質な業者にご注意下さい!!

「排水桝（下水）の清掃を１箇所５００円で行います。」
「下水工事に入るため、明日伺って点検したい。」

などという不審な電話があったとの問合せが最近急増しています。

この中には、企業局を装ったものもありますが、企業局では宅地内の排水設備の清掃や点検等について、業者への委託や工事は一切行っておりません。

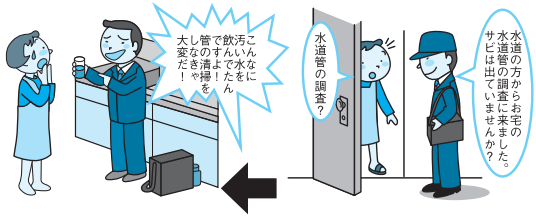


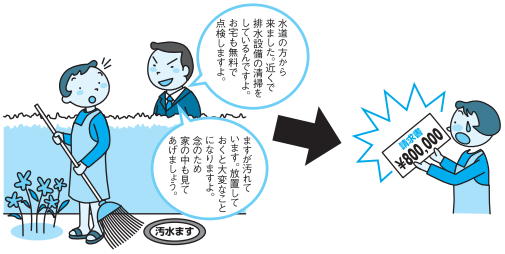


また、電話だけではなく、設備の点検などを装って家にあがり込み、「修理が必要」「今なら安く出来る」などと言って、その場で契約したり現金をだましとろうとする悪質なケースもありますので、不審に感じたら絶対に家に入れないようにし、職員証や身分証明書の提示を求め、電話の場合は会社名、連絡先、担当者名などを確認し、お問合せ・ご相談ください。

■お問合せ・ご相談　業務課給排水指導担当　☎２７－８７４２

# ☆★☆ 水道・下水道・市電についてのご連絡・ご相談は下記へどうぞ ☆★☆

| | ご　用　件 | 市役所、湯川・銭亀沢・亀田支所の区域にお住まいの方 | 戸井・恵山・椴法華・南茅部支所の区域にお住まいの方 |
|---|---|---|---|
| 水道や下水道 | お引越しなどで水道を使用開始・中止するとき<br>長期間水道を使用しないとき<br>使用者の名義が変わるとき | 管理部料金課　検針担当<br>☎２７－８７３１ | 東部営業所（椴法華支所内）<br>☎８６－３５３３ |
| | 水道メーターの検針について<br>水道の使用水量について | 第一環境(株)（検針業務受託事業者）<br>☎２７－３６６６ | |
| | お支払い方法を変更するとき<br>口座振替について | 管理部料金課　料金担当<br>☎２７－８７３３ | |
| | 水道料金・下水道使用料の計算について<br>水洗便所改造等資金の貸付について | 管理部料金課　調定担当　☎２７－８７３２ | |
| | 水道料金等のお支払いに関するご相談について | 第一環境(株)（徴収管理業務受託事業者）　☎２７－８７３４ | |
| | 水道の新設・改造工事や凍結・故障について | 指定給水装置工事事業者または<br>水道修繕センター　☎６２－５５１１ | 指定給水装置工事事業者 |
| | 休日、夜間の水道の緊急修理について<br>道路上での水道水の漏水について | 水道修繕センター<br>☎６２－５５１１ | 管路整備室 水道管路等維持担当<br>☎２７－８７５３ |
| | 水洗トイレなど排水設備の工事や破損について | 指定排水設備工事業者　または　下水道管理センター　☎３１－７２１１ | |
| | 道路上に汚水があふれているときなど下水道の維持管理について | 下水道管理センター　☎３１－７２１１ | |
| 市電 | 市電の運行時刻、料金、お忘れ物について | 交通部事業課　電車担当　☎５２－１２７３ | |
| | 各種定期券の販売・料金について | 駒場乗車券販売所　☎５１－５１７１ | |
| | 市電の乗車券、広告について | 交通部事業課　営業担当　☎３２－１７３０ | |

■発行／函館市企業局　■編集／管理部経営企画課（〒040-8541　函館市末広町５番14号　☎27-8766）　■函館市ホームページ（http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/）

# 消費税率の引上げに伴う料金改定のお知らせ

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」等による消費税法および地方税法の一部改正に伴って、平成26年４月１日より消費税率が５％から８％に引き上げられることになりました。

このことに伴い、水道料金・下水道使用料、市電乗車料金、温泉供給料金についても、それぞれ次のようになります。

詳しいことはＨＰをご覧いただくか、または、各項目に記載している担当へお問合せください。

## ① 水道料金・下水道使用料について

消費税率の引上げに伴う改定後の水道料金・下水道使用料は、次の料金表による額（1か月につき、消費税等相当額を含む）になります。また、改定後の額が適用されるのは、平成26年６月分としてお支払いいただく料金（使用料）からとなります。

■お問合せ　料金課調定担当　☎２７－８７３２

### ●水道料金

| 基本料金 | | 水量料金 | | |
|---|---|---|---|---|
| 口径 | 金額 | | | |
| 13mm | 766円 80銭 | 家庭用 | 1m³につき | |
| 20mm | 1,198円 80銭 | 家庭用 | 0m³～10m³までの分 | 無料 |
| 25mm | 1,825円 20銭 | 家庭用 | 11m³～20m³までの分 | 115円 56銭 |
| 40mm | 4,082円 40銭 | 家庭用 | 21m³～30m³までの分 | 150円 12銭 |
| 50mm | 10,206円 | 家庭用 | 31m³以上の分 | 157円 68銭 |
| 75mm | 20,412円 | | | |
| 100mm | 40,824円 | | | |
| 125mm | 81,648円 | | | |
| 150mm | 122,472円 | 一般用 | 1m³につき | 157円 68銭 |
| 200mm | 204,120円 | | | |

### ◆計算方法（水道料金）◆

- 水道料金は、基本料金と水量料金の合計額（円未満切り捨て）です。
- 基本料金は、水道メーターの口径別に定められています。
- 水量料金は、家庭用・一般用などに区別し、それぞれの使用水量で算定します。

### ●下水道使用料

| | | 汚水の量 | 処理区域 |
|---|---|---|---|
| 一般汚水 | 基本料金 | 0m³～10m³までの分 | 1,479円 60銭 |
| 一般汚水 | 超過料金（1m³につき） | 11m³～20m³までの分 | 147円 96銭 |
| 一般汚水 | 超過料金（1m³につき） | 21m³～30m³までの分 | 159円 84銭 |
| 一般汚水 | 超過料金（1m³につき） | 31m³～100m³までの分 | 169円 56銭 |
| 一般汚水 | 超過料金（1m³につき） | 101m³～1,000m³までの分 | 189円 |
| 一般汚水 | 超過料金（1m³につき） | 1,001m³以上の分 | 207円 36銭 |

### ◆計算方法（下水道使用料）◆

- 下水道使用料は、基本料金と超過料金の合計額（円未満切り捨て）です。
- 汚水量の算定は、水道水を使用した場合、その使用水量となります。

※ ２か月ごとの検針では、使用水量を二等分し、１か月ずつ計算します。端数がある場合は、前の月に繰り入れて計算します。
※ 市ＨＰで自動計算出来ますので、ご活用ください。(http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2014020600322/)

＜家庭用における改定例（２か月分の料金）＞

メーター口径 13mm　２か月で 20m³ 使用する場合

| 区分 | 改定前 | 改定後 | 改定額 |
|---|---|---|---|
| 水道料金 | 1,490 円 | 1,532 円 | ＋42 円 |
| 下水道使用料 | 2,876 円 | 2,958 円 | ＋82 円 |
| 合計 | 4,366 円 | 4,490 円 | ＋124 円 |

メーター口径 20mm　２か月で 40m³ 使用する場合

| 区分 | 改定前 | 改定後 | 改定額 |
|---|---|---|---|
| 水道料金 | 4,578 円 | 4,708 円 | ＋130 円 |
| 下水道使用料 | 5,754 円 | 5,918 円 | ＋164 円 |
| 合計 | 10,332 円 | 10,626 円 | ＋294 円 |

※水道料金（公衆浴場用）および下水道使用料（公衆浴場用汚水・未処理区域）についても、平成26年６月分としてお支払いいただく料金から変更となります。

－－－　裏面もご覧ください　－－－

## ② 市電乗車料金について

市電の乗車料金は平成26年第１回市議会の議決を経て、消費税率の引上げに伴う乗車料金の変更認可申請を行います。乗車料金は、認可上10円単位の設定となっているため、運賃収入全体で105分の108以内の改定率に収まるように調整を行い、平成26年５月１日から改定する予定です。

■お問合せ　事業課営業担当　☎３２－１７３０

### ●普通運賃

| 普通運賃の区分 | | 改定前 | 改定後 | 改定額 |
|---|---|---|---|---|
| 大人（小児） | 2kmまで | 200円（100円） | 210円（110円） | +10円 |
| | 4kmまで | 220円（110円） | 230円（120円） | +10円 |
| | 7kmまで | 240円（120円） | 240円（120円） | 据え置き |
| | 7km超 | 250円（130円） | 250円（130円） | 据え置き |

※カッコ内は小児普通運賃

### ●その他の運賃等

| 種別 | 改定内容 |
|---|---|
| 定期運賃 | 全券種を据え置き |
| 回数券・イカすカード等 | 現在の発売額・使用可能金額のまま据え置き |
| １日乗車券等 | 現在の発売額のまま据え置き |
| 貸切運賃 | 定額制に改定（大人19,000円，小児10,000円） |

## ③ 温泉供給料金について

消費税率の引上げに伴う改定後の温泉供給料金は、平成26年４月分としてお支払いいただく料金から消費税等相当分が８％に引き上げられます。

■お問合せ　料金課調定担当　☎２７－８７３２

| 用途 | | 改定前 | 改定後 | 改定額 |
|---|---|---|---|---|
| 営業用 | 公衆浴場用 | 1,890円 | 1,944円 | +54円 |
| | その他 | 2,100円 | 2,160円 | +60円 |
| 一般家庭用 | | 2,100円 | 2,160円 | +60円 |

※ 金額は温泉１日供給量が１$m^3$毎の月額

## ■□■　企業局のＨＰアドレスが変わります　■□■

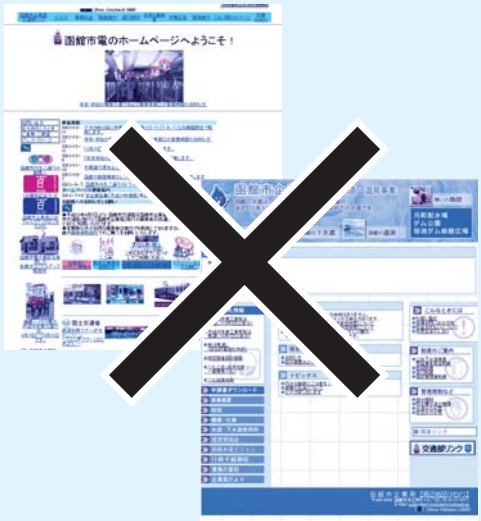


「函館市企業局」と「函館市電」のＨＰが、平成26年４月１日から、函館市のＨＰに統合されることになりました。

これに伴い、今までご利用いただいておりましたＨＰは、平成26年３月31日でご利用出来なくなります。

お客様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ブックマークやリンクをされている場合は、登録の変更をお願いいたします。

新しいページは、それぞれ次のとおりです。

※表示されるページには、函館市の他の部局が所管する情報が含まれます。

■函館市ＨＰトップの「くらし」をクリック

→『上下水道・温泉・浴場』
上下水道事業や温泉事業に関わりの深い内容のメニューページです。
http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/bunya/jougesuido/

→『函館市電（市営交通）』
交通事業（路面電車）に関わりの深い内容のメニューページです。
http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/bunya/hakodateshiden/